

2021年度町田市教育委員会

第5回定例会会議録

1、開催日 2021年8月6日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	田 中 隆 志
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	遠 藤 聡 人
	指導課統括指導主事	谷 山 優 司
	教育センター所長	林 啓
	教育センター統括指導主事	辻 和 夫
	保健給食課長	押 切 健 二
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習センター長	樋 口 貴 晴
	図書館市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
	(町田市民文学館長)	
	書 記	大河内 和歌子

書 記
速 記 士

阿 部 榛 果
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第16号 2021年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価（2020年度分）報告書について

原 案 可 決

議案第17号 2022年度使用教科用図書（小学校）の採択について

原 案 可 決

議案第18号 2022年度使用教科用図書（中学校）の採択について

原 案 可 決

議案第19号 2022年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について

原 案 可 決

議案第20号 第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について

原 案 可 決

臨時代理報告第2号 第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告につ
いて 承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第3、臨時代理報告第2号「第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について」は、日程第2、議案審議事項のうち、議案第20号「第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について」と関連する内容でございますので、議案第20号を審議する前に、まず、この臨時代理報告を

させていただいた後、審議に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、お手元の資料には記載しておりませんが、7月30日に、政府は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の拡大によって、埼玉、千葉、神奈川、大阪の4府県に、新たな緊急事態宣言を発令しました。また、既に発令中の東京都と沖縄県も、8月22日までの期限を、8月31日まで延長されました。これを踏まえまして、教育委員会が所管する学校教育・生涯学習の両分野の事業についての対応も8月31日まで継続してまいります。

なお、この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告させていただきます。

2点目は、7月24日(土)でございますが、市内の公立中学校18校が参加した吹奏楽の連合音楽会が市民ホールで開催されまして、出席をいたしました。昨年度はコロナ禍にあって、開催を中止いたしましたが、今年度はステージ上での演奏者や会場への入場者を極力制限するなど、感染症対策を万全にとった上で開催したものでございます。各校の生徒の皆さんは、これまでの練習の成果を存分に発揮して、すばらしい演奏を聞かせていただきました。

これから秋にかけては吹奏楽のコンクールのシーズンに入ります。現在、8月9日まで開催されている東京都中学校吹奏楽コンクールにおいては、途中経過ですが、既に薬師中学校、真光寺中学校、南中学校が銀賞を、小山中学校、金井中学校、小山田中学校が銅賞を受賞しております。各校とも表現力をさらに磨いていただいて、今後のコンクールに臨んでほしいと思っております。

この連合音楽会の開催に当たってご尽力をいただきました関係の皆様、そして指導に当たられた先生方に感謝を申し上げたいと思います。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○後藤委員 私からは教育委員会第1回協議会の件について報告させていただきます。7

月 12 日に開催されたわけですが、昨年度の教育委員会の事務の点検及び評価について、町田市教育プラン 2019-2023 に関する 44 の重点事業の取り組みや達成の状況、課題、今後の方向性が報告されました。それを協議した回でありました。コロナ禍の状況でありながら、44 の項目中、33 の項目でおおむね目標を達成したという評価がありました。それ以上のものが、高い比率といたしますか、事務執行の成果が見られたというわけです。

一方、目標に達しなかったという評価には、幾つか挙げますと、科学教育、キャリア教育、学校図書館、適応指導教室、家庭教育支援の担い手育成、地区協議会との連携、文化財の保存などが挙げられていましたが、今後の取り組みの方向性でこれらの教育課題の解決方策が示されておりまして、今後その成果が期待されるところでもあります。新型コロナウイルス感染症の影響で、評価することが難しいという項目もあるように、本当に厳しい状況下において、全般に教育プランの着実な実現が図られていると考えています。

本教育プランも 3 年目となり、今回の点検評価で見出された課題に加えて、新しい生活様式への対応などの新たな課題もあります。次の教育プランがそれらを考えて作成が始まる時期にもなっているのではないかと考えています。今後、事務局の皆さんにご活躍していただきながら、教育プランの実現に向けて進んでいくことを期待しております。

私からは以上です。

○関根委員 私からも 2 点ご報告をさせていただきます。

7 月 6 日には市教委訪問で小川小学校にお伺いいたしました。玄関を入り、控室に向かっていると、小学校 2 年生くらいの男の子 3 人が、元気よく「こんにちは」と私たちを迎えてくれました。ペコリと頭を下げると、恥ずかしそうに全速力で廊下を走って行きました。そこは大目に見るといたしましても、きちんと挨拶ができて、とても気持ちがいい学校だなと、いい印象を受けました。

安部校長先生に学校内をご案内していただいている際も、廊下や教室で、子どもたちがしっかり目を見て、元気な挨拶をしてくれました。安部校長先生は、当たり前のことを当たり前にするだけで、心がつながる挨拶を心がけていますとのこと、なるほどなと思い、とても感心いたしました。

各学年、各クラスを参観すると、どの学年も 1 人 1 台の Chromebook を使って、それがうまく授業に取り入れられており、それぞれ先生方が工夫されて各教科の学習に生かしておられました。ICT 教育においては、特に若い先生たちを中心に、子どもたちが主体的に考える授業を進めているとのこと。子どもたちに聞いてみると、Chromebook を使ったほう

がわかりやすいよとか、もう使い慣れちゃったよという言葉が返ってきて、さくさくとキーボードを操る姿が印象的でした。

また、子どもたちは、授業中、発言者が意見を言うときには、全員がその子どもに体を向けて真剣に話を聞き、先生のご指示にととてもよく反応し、素直に、大きな声で、積極的に学習に取り組んでいました。

教室では、メダカや昆虫などの生き物を飼育しており、それぞれに名前をつけてかわいがっていて、休み時間には水槽の周りに集まって、名前を呼び合っていました。

また、掲示物の中には、「いいところみつけカード」なるものに、クラスメートのいいところを書いたものを大きな模造紙に貼り、クラス全員のそれぞれのいいところをみんなで認識するようなものもあり、とても温かい気持ちになりました。

図書室には、学校図書のほかに、保護者が運営する「おやこ文庫」という、地域の皆さんの寄付による文庫コーナーがあり、子どもたちがたくさんの本を読めるそうです。

私が小川小学校にお伺いして感じたことは、子どもたちが明るく楽しそうで、とても素直で落ちついているという印象です。それは学校にも地域にも愛されて大事にされているからだと思います。校長先生が中心になって、先生方や保護者がみんなで子どもたちを育てている学校だなと思い、安心いたしました。

また、7月24日には、2021年度町田市立中学校連合音楽会が町田市民ホールで開催されました。各学校の吹奏楽部のすばらしい演奏を聴かせていただき、中学生とは思えないようなハイレベルな演奏に深く感動いたしました。まずは、この難しい時期にこのような発表の場を設けていただき、開催に当たってご尽力いただいた関係者の皆様、そして指導に当たられている先生方に改めて感謝を申し上げます。

特に昨年度や今年度は、コロナの影響で発表の場がどんどんなくなっています。今回も思うように練習ができなかったと聞いておりますし、ある学校では、放課後になると、密を避けるために、「練習場所がないので〇年〇組の教室を貸してください」と、吹奏楽部の子どもたちが入れかわり立ちかわり職員室に来て、少しでも人と接触しないように工夫して練習をしていたそうです。練習時間も短く決められた中で一生懸命準備してきた子どもたちのことを考えると、演奏を聴いたときの感動もひとしおでしたし、どの学校も気持ちを一つにした演奏は本当に心を打つものでした。来年度も楽しみにしております。

私からは以上です。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。――よろしいですか。

そのほか事務局も含めて、報告はよろしいでしょうか。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第16号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第16号「2021年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2020年度分）報告書について」、ご説明いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございます。

概要を説明させていただきます。

初めに、本報告書は、電子データでの閲覧時にもページ番号が一致するよう、表紙を1ページ目としてページ番号を数え、5ページより番号を表示しております。

5ページをご覧ください。2「町田市教育委員会の点検及び評価の実施」の（1）及び（2）に記載していますように、点検及び評価は、2019年度に策定した町田市教育プランの重点事業を対象に実施するものであり、今回の報告では、事業ごとの2020年度の達成状況や課題について示しております。

次に、6ページから7ページをご覧ください。こちらのページには教育プランの体系図を記載しております。「点検及び評価の対象となる事業」は町田市教育プランの重点事業でございます。6ページ上の基本方針Ⅰの施策1「確かな学力を育成する」から7ページの基本方針Ⅲの施策1「ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する」までを学校教育部が所管し、本文では11ページから39ページに記載しております。基本方針Ⅲの施策2「家庭教育を支える環境を整備する」から基本方針Ⅳの施策4「学習を支える環境づくりを進める」までを生涯学習部が所管し、40ページから54ページに記載しております。

全部で44事業の点検・評価を行いました。

7ページ下段（3）「点検及び評価の方法」の②に記載しておりますように、点検及び評価に当たり、6月21日に、学識経験者、保護者の代表の方から意見をいただきました。また7月12日に、町田市教育委員会第1回協議会において、教育委員の皆様からもご意見をいただいております。本日の報告書はそのご意見を反映したものでございます。

なお、助言者の方のお名前は8ページ上段に、ご助言の内容は55ページから57ページに

記載してございます。

10ページをご覧ください。こちらに記載しておりますように、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、小・中学校の臨時休業や、生涯学習施設の休館など、影響を受けた事業が多数ございます。その中でも厳しい制限を受け、目標としていた事業に取り組むことができなかつた項目については、これまでどおりの評価基準で評価するのではなく、新たな評価項目を設けるべきではないかと協議会でご指摘をいただいているところです。これを受け、達成状況の評価基準には、新たにF「評価することが難しい」を追加しております。

本日は時間の都合もございませうので、主な事業を抜粋してご説明いたします。

初めに、13ページの「ICTを活用した教育の推進」です。2020年度は1人1台のタブレット端末が完了するなど、ICT機器の整備が大きく進みました。しかしながら、設定等の完了が3月になったことから、ICTを効果的に活用する授業実践を十分に積み重ねることができませんでした。このことから、本事業の達成状況をCとしています。今後もICTの活用を促進するための検討・計画を進めてまいります。

次に、16ページの「いじめ防止対策の推進」では、問題への理解促進や各学校の課題把握のために、いじめについての研修を開催し、ウェブ上で行えるいじめ通報サービス「スクールサイン」の周知と活用を行いました。事業計画のとおりを実施することができたため、本事業はB評価としています。今後の取り組みでは、いじめについての周知・啓発活動を継続するとともに、改めて「スクールサイン」を児童・生徒、保護者へ周知いたします。このことにより、いじめ防止対策を推進してまいります。

17ページの「キャリア教育の推進」では、2020年度にもものづくり教育プログラムを作成しました。本来の作成目標時期が2019年度であったことから、評価はDとしております。また、町田市の児童・生徒の実態を踏まえたキャリア教育教材である「町田キャリア・パスポート（電子版）」を作成し、全校に周知いたしました。これは学校ごとに異なる実情に即したキャリア教育を行うため、学校がそれぞれカスタマイズできる仕様になっております。このキャリア・パスポートの運用方法や活用などについて、さらに見直しと改善を行っていくことが今後の課題です。

また、キャリア教育の一環である職場体験は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、コロナ禍における職場体験のあり方について検討していく必要がございませう。

18ページの『「うたひびくまちだ」の推進』は、2020年度においては、新型コロナウイルス

ス感染症の影響を受け、合唱の取り組みが大きく制限されました。事業を推進することが大変困難であったことを考慮すると、これまでの基準で評価することは難しいと判断いたしました。そのため、評価をFとしております。また、うたひびくまちだ推進委員会内では、コロナ禍における合唱の取り組みや工夫について検討し、全校に周知を行っております。

次に、23ページ、「体育館空調設置の実施」では、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、避難施設の機能向上を図るため、市立小・中学校の体育館空調設備設置工事について、計画どおり市立小・中学校25校の工事を完了いたしました。予定どおり事業を進めることができたため、達成状況をBとしております。今後、国や都の補助を活用しながら、体育館空調未設置である37校に設置工事を実施してまいります。

34ページの「小・中学校の適正規模・適正配置の推進」では、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の策定に向け、アンケートなどを通じていただいた意見等をもとに、審議会で調査審議を行いました。また、2つの検討部会を設置し、審議会での審議事項を検討いたしました。予定どおり事業を進めることができたため、達成状況をBとしております。

40ページの「保護者向けの学習機会の充実」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習事業である「まなびのひろば」は8月まで、家庭教育講座は9月まで中止いたしました。実施できた回についても参加人数を制限しており、当初目標に掲げていた目標人数を達成することができませんでした。以上の状況から、目標値とした参加人数を基準に事業を評価することは難しいと判断し、本事業はF評価といたしました。今後もコロナ禍における対応と工夫を行いながら事業を実施してまいります。

44ページの「子ども読書活動の推進」では、外国語の絵本や児童書の蔵書数が目標を上回り、またコロナ禍においても英語多読推進のための活動を行うことができました。これらのことを踏まえ、達成状況をAといたしました。今後も事業を継続し、子どもが主体的に読書をする習慣を身につけることができるよう環境づくりを進めてまいります。

47ページの「町田の歴史情報の提供」は、町田市の歴史にかかわる資料のデジタル化とその公開を主軸とする事業です。2020年度は、当初の予定を上回る数の資料をホームページに公開することができたため、評価はBとしています。今後ウェブで資料が閲覧できる町田デジタルミュージアムにて公開データ資料をふやしていくとともに、デジタル環境での資料の利用促進を図ってまいります。

説明は以上といたします。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第17号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第17号「2022年度使用教科用図書（小学校）の採択について」、ご説明いたします。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条及び第15条、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の規定により、2022年度使用の小学校の教科書用図書を採択するものです。

なお、2022年度に使用する小学校教科用図書の採択につきましては、2020年度の教科用図書検定において新たな小学校教科用図書の申請がなかったため、前年に引き続き別表の図書を採択するものになります。

その図書につきましては、1枚おめくりいただきました別表のほうに一覧がついております。

以上になります。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第18号を審議いたします。本件についても学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第18号「2022年度使用教科用図書（中学校）の採択について」、ご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同法施行令第14条及び第15条、町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の規定により、2022年度使用の中学校の教科用図書を採択するものです。

なお、2022年度に使用する中学校教科用図書の採択につきましては、2020年度の教科用図書検定において新たに中学校社会（歴史的分野）で教科用図書の申請がありましたが、2021年7月2日に開催した町田市教育委員会第4回定例会において、採択がえの手続を行わないこととしたため、前年に引き続き別表の図書を採択するものになります。

1枚おめくりいただきますと、別表がついておりまして、こちらの一覧になります。

説明は以上になります。

○**教育長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第19号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第19号「2022年度使用教科用図書（特別支援学級）の採択について」、ご説明申し上げます。

本件は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条、同法施行令第14条及び第15条、学校教育法附則9条の規定、並びに町田市立小・中学校教科用図書採択要綱に基づき、2022年度使用教科用図書を採択するものです。

1枚おめくりいただきますと、次ページより別表がついております。こちらの一覧の中から選んで、小学校、中学校それぞれの支援学級で使用するようになっております。

説明は以上になります。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第20号を審議いたします。なお、会議の冒頭でお諮りしたように、まず日程第3、臨時代理報告第2号「第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について」、生涯学習部長からご報告をさせていただきます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第2号「第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づき、第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について、8月1日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会に報告し、その承認を求めるものです。

任期は2022年3月31日までです。

1枚おめくりください。選出区分「社会教育の関係者」の選出団体である公益社団法人町田市シルバー人材センターからの申し出により、2021年7月31日付で解職をし、2021年8月1日付で委嘱するものです。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第2号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

続いて、議案第20号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第20号「第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第5期町田市生涯学習審議会委員を委嘱及び解任するものでございます。

任期は2022年3月31日までです。

1枚おめくりください。先ほどの臨時代理報告第2号でご説明したとおり、生涯学習審議会委員を構成する社会教育委員1名について、2021年7月31日をもって委員の変更が生じたことから、生涯学習審議会委員について変更いたします。2021年7月31日付で解任をし、生涯学習審議会が行われる2021年8月18日付で委嘱するものでございます。

また、選出区分「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」1名については、町田市立図書館協議会の任期が7月31日までとなっていることから、2021年7月31日をもって解任するものです。なお、町田市立図書館協議会については、団体からの推薦が9月以降となるため、推薦があり次第、委嘱するものといたします。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は3件ございます。

まず報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうから報告をさせていただきます。

○学校教育部長 報告事項(1)「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明させていただきます。

国が7月12日より緊急事態宣言を発出いたしましたので、それを受けての町田市教育委員会の対応について報告いたします。学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりとなっております。

別紙1、学校教育部における対応になります。7月12日以前のまん延防止等重点措置からの変更点を中心にご説明申し上げます。

項目2「緊急事態宣言期間中の学校行事等について」です。校外学習について及び修学旅行等宿泊を伴う行事については、原則延期または中止といたします。

続きまして、裏面で6「東京2020大会における学校連携観戦参加の中止について」です。以下の理由によりまして、連携観戦参加を中止することといたしました。

(1) コロナウイルス感染症は感染再拡大の状況にあつて、感染力が高いとされる変異株により、若年層への感染拡大も懸念されている。

(2) 貸し切りバスなどの移動が認められておらず、公共交通機関による移動の際の密の回避や熱中症の予防が難しい。

(3) 各校の参加上限人数が決められており、人数の調整が困難である。

このようなことから、オリンピック・パラリンピック両大会における学校連携観戦参加については、町田市といたしましては中止することといたしました。

学校教育部については以上になります。

○生涯学習部長 別紙2をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた国による緊急事態宣言の発出に伴い、7月12日から、生涯学習部所管施設につきましては次のとおり対応をしております。

各施設の利用及び貸し出しは20時までとし、展覧会、講演会、講座等は、定員を半分にするなど、感染症防止策を徹底した上で開催しております。

また、図書館の閲覧室を初め、各施設フリースペースの座席は半分程度の配置としてご利用いただいております。

学校開放につきましては、21時までの貸出時間を20時までに短縮しております。

今後も国や都の動向に注視するとともに、市の方針に従い、適宜対応してまいります。

生涯学習部所管施設の対応は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○後藤委員 2点質問をさせていただきます。

1点目は、現在の児童・生徒の感染の状況が、大まかで結構ですので、おわかりになったらお知らせください。

2点目は、延期された宿泊行事に関してですが、延期先というか、新日程での設定などは各学校で全てできているのかどうかという点でございます。

以上です。

○保健給食課長 1点目の児童・生徒の感染状況について、保健給食課の押切からご報告させていただきます。

児童・生徒の感染状況につきましては、学校から報告された状況に基づきまして、PCR検査で陽性になった人数をこの場ではお知らせをいたします。

6月27日から7月31日までの直近の5週間の人数としましては27人となっています。直近のピークである1月と比較すると、12月27日から1月31日までの5週間では24人となっておりますので、1月の状況を超えているということになっております。

これをもう少し細かく1週間ごとに見てみますと、1月のときは、1月3日から1月9日、第2週が14人でピークで、徐々に収束をしていくという状況でしたが、最近、直近のところを見ますと、夏休みに入りました7月25日から7月31日、第5週で20人の報告が来ておりますので、第5週になって急増してきているという状況です。

市内の感染状況から見ますと、8月にはさらにふえていく可能性があることも考え、危機感を持って注視していきたいということと、9月には授業が再開されますので、関係機関と連携をとりながら教育活動が円滑に行えるように学校をサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○指導室長（兼）指導課長 それでは、私から宿泊行事の延期についてお話しさせていただきます。

まず、7月12日から8月22日まで発出されておりました緊急事態宣言の間に設定がございました林間学校、修学旅行につきましては既に全て延期をしております。

また、8月23日から8月31日まで緊急事態宣言の延長がされましたが、この間に設定されております林間学校、修学旅行についても全て延期の措置をとっております。

以上でございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（２）「2021年度まちだ市民大学HATSの後期募集案内について」、ご説明させていただきます。

これにつきましては、この場では初めてのご報告でございますけれども、例年行っている事業でございます、今年度も実は前期も終了しているわけですが、後期7講座についてのご報告でございます。

募集期間につきましては、正式にはイベント申し込みシステム、通称「イベシス」と呼ばせていただいておりますが、この方法により先月15日から既に予約を開始しております。一方で電話の受け付けも行っております、2本立てでの受け付けでございます。イベシスの特徴としましては、今申し上げましたとおり、電話より若干早い申し込みが可能だということと、24時間いつでも受け付けができるというシステムでございます。

それで受け付けたものにつきまして、応募資格はどなたでもということで、世代とか地域を限定せずに応募いただけるのですけれども、抽選となりましたら、町田市在住の方を優先に行いまして、抽選させていただきます。

会場につきましては、生涯学習センターのみならず、市民フォーラムとか、ことばらんどを使わせていただく形で予定しております。

内容につきましては、「まちだの芸術・文芸」を初め、全7講座を予定させていただいております。

広報につきましては、募集案内、「広報まちだ」、生涯学習NAVI、ホームページ、ツイッター、ポスター・チラシなどを公共施設に貼らせていただきまして、周知をしているところでございます。

なお、内容につきましては、後ろのほうに資料をつけさせていただいておりますので、ご覧いただければと存じます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（３）について担当者からご報告をいたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（３）「開館15周年・ZARD30周年YEAR『ZARD／坂井泉水 心に響くことば展』の実施報告について」、ご説

明させていただきます。

当初の会期は5月15日（土）から7月11日（日）という予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会期を6月1日からに変更して開催させていただきました。

会期34日間の総観覧者数は4,529人で、1日平均にすると133人となります。これは過去の有料展と比較しますと、2018年に行ったみつはしちかこ展の165人に次いだ2番目の記録という形になります。

コロナ禍で安全に鑑賞していただくために、当館としては初めて事前予約制のチケットを導入しまして、1時間半の枠に人数の制限を設けた入れかえ制とさせていただきました。1枠最大50人の入場とさせていただきましたけれども、チケットが完売した枠でもお客様同士の間には適当な距離を保つことができ、現在の状況下では適切な対応であったと考えております。

関連イベントとして、坂井が愛唱した石川啄木の研究者である池田功氏の講演会やZARDのディレクター2人によるトークショーを開催し、どのイベントも大変ご好評をいただきました。特にディレクター2人によるトークショーについては、募集開始後数分で定員に達するほどの人気となり、参加できなかった方からYouTubeでの公開を望む声を多くいただきました。このトークショーの様子はZARDを紹介する専用YouTubeチャンネル「WEZARD TV」で8月に公開予定となっております。

また、来館者に感想を自由に書いていただくメッセージカードを用意させていただいたのですけれども、753枚集まりまして、階段の踊り場に貼り出したところ、撮影する人や熱心に読む方が多くいらっしゃいまして、来館者同士の心の交流の場になったと思います。

各種メディアにも数多く取り上げられまして、朝日新聞や日経新聞のほか、フリーペーパーやウェブへの掲載、ラジオ番組での特集も含め、約50件掲載されました。

本展の特徴としまして、初めて来館したという方が85%と多くいらっしゃいまして、また市外からの来館者も87%と高い割合となりました。これは文学館のPRにつながったと言えると思います。

また、年代としましては、40代が約3割と最も多く、次いで50代、30代、20代で、こちらが想定していたよりも若い層に多く来館していただいたとっております。文学館が目標としております若い世代の利用者の獲得に寄与したものと考えております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。

○井上委員 感想なんですけれども、私も拝見させていただきました。

ライブ映像は、大画面で迫力のある映像で、関根委員と2人で見入ってしまいました。ARを使った楽曲というのが、「拡張現実」と書いてあるのですけれども、スマホで読み取って再生されるのですが、ほかの人が周りにいても、自分だけの手元で音楽を楽しみながら聞くことができる工夫がされていました。

また、坂井さんの肉声メッセージが流れていたりして、懐かしさで胸がいっぱいになるとともに、空間の美しさに浸ることができるつくりとなっていました。コロナ禍で通常の生活が送れない方が多いと思いますが、今回の展示にて、すぐそこにいたのにふと消えてしまうはかなさというのを感じ、歌詞がというよりは、坂井泉水さんの言葉が直接胸に刺さってくるような思いがしました。

石川啄木の短歌とのリンクなど、文学館のよさを再確認でき、町田市内外の皆様にこれからも文学館を訪れていただくよいきっかけになったのではないかと感じるすばらしい内容でした。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

午前10時44分閉会